

令和4年4月12日

保護者様

新見市立思誠小学校
校長 佐々木 謙二

「警報」発令時の対応について

陽春の候、保護者の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、今年度も梅雨時の大雨や台風等による大雨や暴風等に伴う警報発令、冬季の大雪に伴う警報発令が予想されます。つきましては、児童の安全面を考慮し、より迅速な対応ができるようにしたいと思います。ご理解をいただき、今後の対応方よろしくお願い申し上げます。

記

1 「警報」(大雨・洪水・暴風・大雪等)が発令された場合

- 午前6時の時点で警報が出ている時は、**臨時休校**とします。

(当日は外出せず、自宅学習をしてください。)

- ・ 警報の発令地域に新見地域が含まれている場合が対象になります。
- ・ 警報発令の有無につきましては、ご家庭のテレビ・ラジオ等で判断してください。
- ・ 大雪警報でも臨時休校としますのでご注意ください。
- ・ 学校からの連絡は原則行いませんのでご注意ください。

2 登校中及び在校中に「警報」が発令された場合

(1) 登校前（自宅にいるとき）に発令された場合

- ・ 午前6時以降に発令されても**臨時休校**とします。

(2) 登校中（すでに自宅を出発した後のとき）に発令された場合

徒歩通学の児童の場合

- ・ 原則、保護者判断で**途中帰宅**としますが、安全上そのまま登校させたほうがよい場合は、登校後安全な方法でできるだけ早期に帰宅できるようにします。

スクールバス通学の児童の場合

- ・ バス乗車前に警報が発令された場合には、保護者やバスの運転手さんから「警報発令」の連絡を受け、**乗車せずに帰宅**します。
- ・ バス乗車中に警報が発令された場合には、**バスで折り返し下校し、帰宅**します。

(3) 登校後（在校中のとき）に発令された場合

- ・ 原則、**早期に下校**させますが、気象状況等を考慮し、できるだけ安全な時に、安全な方法で帰宅できるようにします。その場合は、「思誠安心メール」で、対応についてお知らせします。

（未登録の方は、速やかにご登録をお願いします。）

3 留意事項

- ・ ご家庭でも、テレビ・ラジオ等で気象状況を十分に把握してください。
- ・ 急な臨時休校になり、給食がとれない場合でも、その日の給食費はご負担いただくようになりますが、ご了承ください。
- ・ 通学路等で危険箇所が生じた場合には速やかに学校にご連絡ください。
- ・ 臨時休校になった場合、その翌日は特に連絡がない限り**通常の間割**に従って用意をして来てください。